

要旨

- 令和5年度以降、防衛力整備計画において示された施設の強靱化を実現するため、標準図等活用方式(B-3方式)(以下「B-3方式」※という)により、多数の工事を発注。
- ①設計業務の遅延に伴う工期延長、②費用の増加、③監理技術者等の交代、④当初発注時と設計完了時の工事費が大幅に乖離などに関して様々な懸念が顕在化。



- 予算要求に当たって、同一年度に設計と工事を要求することを極限化。
- 予算上は標準図等活用方式になり得る事業を削減したものの、その他の既存の予算ではB-3方式等で進行中(令和6年度予算の契約件数 288件)であることから、上記①～③の改善するために、本年1月には、発注者側で、受注者との調整・協議等(①～③)の事務処理を適切に行うよう業務処理要領を作成し、地方防衛局に相談窓口も設置。
- 上記④の改善のために、工事の発注に際して数量表に明示する項目及び数量については、工事目的物に類似する工事等の実績をもとに概略数量及び工事費を算定し大幅な乖離を減らすことを追求。
- 更に、設計と工事を分離発注せず、工事受注者が設計業務に直接的に関与できるようA方式の運用改善を検討。

※別途発注の設計業務が完了する前に、概略の図面及び数量を活用して工事を発注し、その後、設計業務の成果品(設計図書)に基づく受発注者間の協議を踏まえ、契約変更を行い、工事に着手する方式

標準図等活用方式(B-3方式)に係る業務処理要領(概要)

- **工事契約後、速やかに工事受注者及び設計業務受注者、監督官が打合せを実施し、設計業務の進捗状況及び工事着手時期の見通し等について認識を揃えること。この際、工事着手時期が現場説明書から変更となる場合には、直ちに工事一時中止などの措置を適切に行うこと。**
- **設計業務の遅延に伴い、工事における監理技術者等の拘束に関する費用又は監理技術者等の交代について、工事受注者から協議があった場合には、受発注者間で協議の上、適切に対応すること。**
- **工事受注者が建設工事の着手見込等を把握し、必要に応じて工事内容を調整できるようにするため、設計業務受注者は、設計業務の進捗状況について、情報共有システムを用いるなどして、定期的に工事受注者及び監督官に連絡・報告すること。また、設計業務受注者は、設計業務における結節点(例:30%、60%、90%の段階)において、工事受注者及び監督官との打合せを実施すること※。**
 ※当該打合せに係る費用は、工事及び設計業務において、適切に計上
- **設計業務の遅延に伴い増額となった、次に掲げるような費用については、受発注者間で協議の上、見積活用を適用するなど、適切に工事費に計上すること。**
 - **監理技術者等の拘束に係る費用**(打合せ、工事着手前の準備に要した分を含む)
 - 発注者側が指示する工期短縮のために必要となる費用(仮設計画、工法変更、冬期施工、資機材の緊急手配、連れ越し費等)
 - **賃金水準や物価水準の上昇による費用**
 - 作業ヤード等を駐屯地・基地等に確保できない場合の周辺での借料等

標準図等活用方式(B-3方式)に係る相談窓口

発注機関	所属・役職	氏名	電話番号
			メールアドレス
北海道防衛局	調達部次長	末田 陽子 (すえだ ようこ)	011-272-7512 (内線 2501)
			tyotatusodan-hk@ext.hokkaido.rdb.mod.go.jp
帯広防衛支局	次長	須々田 政宏 (すずた まさひろ)	(直)0155-22-1181
			ob-b3soudan-hk@hokkaido.rdb.mod.go.jp
東北防衛局	調達部次長	白石 弥生 (しらいし やよい)	022-297-8218 (内線 3410)
			bsannosoudan-th@ext.tohoku.rdb.mod.go.jp
北関東防衛局	調達部次長	柚木 隆行 (ゆのき たかゆき)	048-600-1825 (内線 2401)
			t-yunoki-kk@n-kanto.rdb.mod.go.jp
南関東防衛局	調達部次長	岸下 和義 (きした かずよし)	045-211-7116 (内線 7401)
			tyotatusodan-sk@ext.s-kanto.rdb.mod.go.jp
近畿中部防衛局	調達部次長	遠藤 稔 (えんどう みのる)	06-6945-4976
			mi-endo-ko@ext.kinchu.rdb.mod.go.jp
中国四国防衛局	調達部次長	原 尚希 (はら なおき)	082-223-8429 (内線 510)
			n-hara-cs@chushi.rdb.mod.go.jp
九州防衛局	調達部次長	植田 良治 (うえだ りょうじ)	092-483-8825
			ks-cho-toiawase@kyushu.rdb.mod.go.jp
熊本防衛支局	建設調整官	小山 貴弘 (こやま たかひろ)	096-368-2171 (内線 202)
			ks-ta-koyama@kyushu.rdb.mod.go.jp
沖縄防衛局	調達部次長	川端 智浩 (かわばた ともひろ)	098-921-8213 (内線 302)
			c-keikaku32-ok@ext.okinawa.rdb.mod.go.jp

A方式の運用改善に係る基本的な考え方

A方式の運用改善とは、従来の標準図等活用方式のA方式において、

- ・施工者の技術やノウハウを設計に反映すること
 - ・施工段階での手戻りを未然に防止すること
 - ・施工者が設計の進捗を管理することで工事への早期着手が可能となること(設計の入札手続期間も無くなる)
- を目的として、以下のとおり参加形態に係る改善を行うもの。

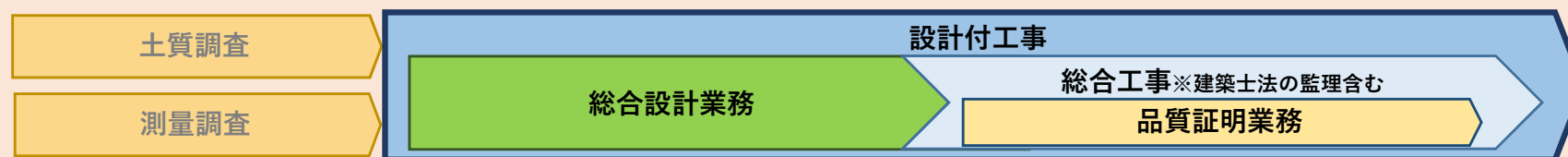
【適用】

- 同一年度に設計費と工事費が計上された整備加速型の事業

【参加形態】

- コンサル部門を有する施工業者単体又は施工業者によるJV
 - 設計業務については施工業者自らが実施(⇒従来の設計事務所等に頼らない新たな担い手として期待)
 - 建築士法に抵触しない範囲の設計業務について、別途設計事務所等に再委託することは妨げない(不調不成立対策へ期待)
- 上記に加え、施工業者と設計業者による異業種のグループの制度化を追求
 - コンサルを含めた設計の実施方法について検討中

【A方式の運用改善のイメージ】



【参考】

整備加速型の要件

※事業に関連する全てを含む総合工事で、以下の特性に該当する事業を対象

- | | |
|------------------------------|-----------------------------|
| ①事業規模が大きく、労働者や建設資材等の確保が困難な事業 | ④情報保全に特に注意が必要な事業 |
| ②工期が厳しく厳格な工程管理を必要とする事業 | ⑤総合発注することで、施工の品質向上等が見込まれる事業 |
| ③技術的難易度が高い事業 | |